

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111 訪問型独自サービス 1 1 日割		1176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39	1月につき	
A2	1211 訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211 訪問型独自サービス 1 2 日割			2349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77	1月につき
A2	1321 訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321 訪問型独自サービス 1 3 日割			3727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123	1月につき
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1月につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1月につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割				日割の場合	1 単位減算	-1
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1月につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1月につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割				日割の場合	1 単位減算	-1
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者等50人以上にサービスを行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算 2				所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算 3				所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算				特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき	
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算			
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算			
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算			
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算			
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算			

水色 → 新設 黄色 → 更新

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき			
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	59	1日につき			
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき			
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	119	1日につき			
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待 防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援1		18	1月につき			
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合 ÷ 30.4 日	1	1日につき			
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36	1月につき			
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1	1日につき			
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計 画未策定減 算	事業対象者・要支援1		18	1月につき			
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合 ÷ 30.4 日	1	1日につき			
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36	1月につき			
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1	1日につき			
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%	加算	1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%	加算	1日につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376	単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752	単位減算	-752		
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47	単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100	単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240	単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50	単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200	単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)			150	単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)			160	単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算			480	単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88	単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		強化加算(I)	事業対象者・要支援2	176	単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72	単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		強化加算(II)	事業対象者・要支援2	144	単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24	単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		強化加算(III)	事業対象者・要支援2	48	単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)			100	単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)			200	単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)			20	単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)			5	単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40	単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000	加算			
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000	加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000	加算			
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000	加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1000	加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1000	加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1000	加算			
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 127/1000	加算			
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 115/1000	加算			
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 125/1000	加算			
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 105/1000	加算			
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 89/1000	加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	9001 通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002 通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011 通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012 通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき

水色 → 新設 黄色 → 更新

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目			
A F	2111	介護予防ケアマネジメントA 事業対象者・要支援1・2	442	1月に つき
A F	2112	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
A F	2113	業務継続計画未策定減算	438	
A F	2114	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	434	
A F	2115	介護職員等処遇改善加算1	9	
A F	2116	介護職員等処遇改善加算2	15	
A F	2117	介護職員等処遇改善加算3	16	
A F	2118	介護職員等処遇改善加算4	22	
A F	4001	初回加算 事業対象者・要支援1・2	300	
A F	4002	委託連携加算 事業対象者・要支援1・2	300	
A F	7001	介護予防ケアマネジメントB 事業対象者・要支援1・2	442	
A F	7002	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
A F	7003	業務継続計画未策定減算	438	
A F	7004	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	434	
A F	7005	介護職員等処遇改善加算1	9	
A F	7006	介護職員等処遇改善加算2	15	
A F	7007	介護職員等処遇改善加算3	16	
A F	7008	介護職員等処遇改善加算4	22	
A F	8001	介護予防ケアマネジメントC 事業対象者・要支援1・2・継続要介護者	442	
A F	8002	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
A F	8003	業務継続計画未策定減算	438	
A F	8004	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	434	
A F	8005	介護職員等処遇改善加算1	9	
A F	8006	介護職員等処遇改善加算2	15	
A F	8007	介護職員等処遇改善加算3	16	
A F	8008	介護職員等処遇改善加算4	22	

※処遇改善加算の算定方法については、次ページの別紙をご確認ください。

水色 → 新設

別紙

	サービス	処遇改善加算単位数
加算なし	介護予防ケアマネジメント	9
	高齢者虐待防止措置未実施減算	9
	業務継続計画未策定減算	9
	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	9
初回加算あり	介護予防ケアマネジメント+初回加算	16
	高齢者虐待防止措置未実施減算+初回加算	15
	業務継続計画未策定減算+初回加算	15
	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算+初回加算	15
委託連携加算あり	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算	16
	高齢者虐待防止措置未実施減算+委託連携加算	15
	業務継続計画未策定減算+委託連携加算	15
	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算+委託連携加算	15
初回加算・委託連携加算あり	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算	22
	高齢者虐待防止措置未実施減算+初回加算+委託連携加算	22
	業務継続計画未策定減算+初回加算+委託連携加算	22
	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算+初回加算+委託連携加算	22

介護予防ケアマネジメント A. B. C 共通の単位数です。